

令和8年2月20日
滋賀県信用組合

短期プライムレートの引き上げについて

当組合は、市場金利の変動を踏まえ、令和8年3月2日（月）より下記のとおり短期プライムレートの引き上げを行いますので、お知らせいたします。

記

短期プライムレートの改定

(1) 金利の改定

改定前	改定後	改定幅
2.900%	3.150%	+0.250%

※住宅ローン（変動金利の基準金利）も引き上げとなります。

(2) 実施日

令和8年3月2日（月）

以上